

第39回全日本ジュニア総合馬術大会2018

CCI1* Yamanashi

実施要項

1. 主 催 公益社団法人 日本馬術連盟
2. 期 日 平成30年8月10日(金)～12日(日)
3. 運 営 全日本総合馬術大会実行委員会
4. 後 援 日本中央競馬会
5. 会 場 山梨県馬術競技場
山梨県北杜市小淵沢町10060-3
6. 競技種目

■第39回全日本ジュニア総合馬術大会2018

第1競技 全日本総合馬術ジュニアライダー選手権

馬場馬術競技	J.E.F. 総合馬術 上級課目 2017		
クロスカントリー競技	全 長	2,000～2,500m	最大分速 500m
	飛越数	26 個以内	
	高 さ	固定障害	1.00m 以内
		ブラシ障害	1.20m 以内
	幅	最も高い部分	1.30m 以内
		土台	1.80m 以内
		高さのない障害	2.40m 以内
飛び降り	1.40m 以内		
障害飛越競技	全 長	350m～400m	分速 350m
	障害数	10～11個(13 飛越以内)	
	高 さ	1.05m 以内	
	幅	1.30m 以内	
	土台/三段横木	1.70m 以内	

第2競技 全日本総合馬術チルドレンライダー選手権

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 中級課目 2017		
クロスカントリー競技	全長	1,800～2,300m	最大分速 450m
	飛越数	22 個以内	
	高さ	固定障害	0.90m 以内
		ブランチ障害	1.10m 以内
	幅	最も高い部分	1.20m 以内
		土台	1.50m 以内
		高さのない障害	2.00m 以内
	飛び降り	1.20m 以内	
障害飛越競技	全長	350m～400m	分速 350m
	障害数	9～10 個(12 飛越以内)	
	高さ	1.00m 以内	
	幅	1.20m 以内	
	土台/三段横木	1.50m 以内	

第3競技 EV100競技

馬場馬術競技	J.E.F. 総合馬術 上級課目 2017		
クロスカントリー競技	全長	2,000～2,500m	最大分速 500m
	飛越数	26 個以内	
	高さ	固定障害	1.00m 以内
		ブランチ障害	1.20m 以内
	幅	最も高い部分	1.30m 以内
		土台	1.80m 以内
		高さのない障害	2.40m 以内
	飛び降り	1.40m 以内	
障害飛越競技	全長	350m～400m	分速 350m
	障害数	10～11個(13 飛越以内)	
	高さ	1.05m 以内	
	幅	1.30m 以内	
	土台/三段横木	1.70m 以内	

第4競技 EV90競技

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 中級課目 2017		
クロスカントリー競技	全長	1,800～2,300m	最大分速 450m
	飛越数	22 個以内	
	高さ	固定障害	0.90m 以内
		ブランチ障害	1.10m 以内
	幅	最も高い部分	1.20m 以内
		土台	1.50m 以内
		高さのない障害	2.00m 以内
	飛び降り	1.20m 以内	
障害飛越競技	全長	350m～400m	分速 350m
	障害数	9～10 個(12 飛越以内)	
	高さ	1.00m 以内	
	幅	1.20m 以内	
	土台/三段横木	1.50m 以内	

第5競技 EV80競技

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 初級課目2008A
クロスカントリー競技	全長 1,500～2,000m 最大分速400m 飛越数 18個以内 高さ 固定障害 0.80m以内 ブラシ障害 1.00m以内 幅 最も高い部分 1.10m以内 土台 1.20m以内 高さのない障害 1.60m以内 飛び降り 1.00m以内
障害飛越競技	全長 350m～400m 分速350m 障害数 9～10個(12飛越以内) 高さ 0.90m以内 幅 1.10m以内 土台/三段横木 1.30m以内

第6競技 国体総合馬術競技 A

馬場馬術競技	F.E.I.2009年総合馬術競技・馬場馬術課目ツースターB
障害飛越競技	全長 600m以内 分速 350m 障害数 10～11個 高さ 1.20m 以内 幅 1.40m 以内

第7競技 国体総合馬術競技 B

馬場馬術競技	J.E.F. 総合馬術 上級課目 2017
障害飛越競技	全長 350m～400m 分速 350m 障害数 10～11個(13飛越以内) 高さ 1.05m 以内 幅 1.30m 以内

第8競技 国体総合馬術競技 C

馬場馬術競技	J.E.F.総合馬術 中級課目 2017
障害飛越競技	全長 350m～400m 分速 350m 障害数 9～10個(12飛越以内) 高さ 1.00m 以内 幅 1.20m 以内

■ CCI1* Yamanashi

第9競技 CCIワンスター競技 (CCI1*)

馬場馬術競技	F.E.I.2015年総合馬術競技・馬場馬術課目CCI/CIC ワンスターB		
クロスカントリー競技	全長	3,640～4,680m	最大分速 520m
	飛越数	25～30 個	
	高さ	固定障害	1.10m 以内
		ブラシ障害	1.30m 以内
	幅	最も高い部分	1.40m 以内
		土台	2.10m 以内
		高さのない障害	2.80m 以内
	飛び降り	1.60m 以内	
障害飛越競技	全長	600m以内	分速 350m
	障害数	10-11個以内(13 飛越以内)	
	高さ	1.15m 以内	
	幅	1.35m 以内	
	土台/三段横木	1.55m 以内	

7. 競技日程

	ジュニア総合 第1～5競技 および CCI1* Yamanashi	ジュニア総合 第6・7・8競技 (国体総合馬術競技)
8月10日(金)	馬場馬術競技	馬場馬術競技
8月11日(土)	クロスカントリー競技	
8月12日(日)	障害馬術競技	障害馬術競技

8. 競技規程

<全日本ジュニア総合馬術大会> 日本馬術連盟競技会規程 第30版
日本馬術連盟獣医規程

<CCI1* Yamanashi> 国際馬術連盟総合馬術規程 第25版
国際馬術連盟獣医規程 第14版

9. 参加資格

(1) 選手

《ジュニア／チルドレンライダー選手権競技》

- ①参加申込の時点で日本馬術連盟の会員であり、騎乗者資格B級以上の者。
- ②年齢制限は日本馬術連盟競技会規程の年齢区分とする。
(ジュニアライダー14～18歳、チルドレンライダー10～16歳)
- ③同一競技において、異なる馬匹で2回まで出場できる。
ただし、参加申込選手が多数となった場合は制限することがある。
- ④申し込み時において、未成年者は、保護者の承諾書を添付すること。
- ⑤出場する競技の1クラス下或いはそれ以上のクラスの公認競技において、クロスカントリー競技の完走の実績があること。(エントリー時に完走実績を入力すること)
- ⑥選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員のみ使用できる。

《EV100／EV90／EV80 競技》

- ①参加申込の時点で日本馬術連盟の会員であり、騎乗者資格B級以上の者。
- ②同一競技において、異なる馬匹で2回まで出場できる。
ただし、参加申込選手が多数となった場合は制限することがある。

- ③申し込み時において、未成年者は、保護者の承諾書を添付すること。
- ④EV100 競技に出場する選手は、出場する競技の1クラス下或いはそれ以上のクラスの公認競技において、クロスカントリー競技の完走の実績があること。(エントリー時に完走実績を入力すること)
- ⑤選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員のみ使用できる。

《国体総合馬術競技》

- ① 参加申込の時点で日本馬術連盟の会員であり、騎乗者資格B級以上の者。
- ② 同一競技において、異なる馬匹で2回まで出場できる。
ただし、参加申込選手が多数となった場合は制限することがある。
- ③ 申し込み時において、未成年者は、保護者の承諾書を添付すること。
- ④ 選手の所属団体名は、参加申込時点での申告によるが、本連盟の団体会員のみ使用できる。

《CCI1*》

- ① 出場する選手の参加資格はFEI規程による。
- ② 出場する選手は 2018 年のFEI登録を完了していること。

(2)馬 匹

《ジュニア／チルドレンライダー選手権競技》

- ①参加申込の時点で日本馬術連盟の登録馬であること。
- ②EV100／EV90 競技いずれかに1回のみ重複して参加できる。
- ③出場する競技の1クラス下或いはそれ以上のクラスの公認競技において、クロスカントリー競技の完走の実績があること。(エントリー時に主な完走実績を入力すること)。
- ④同一人馬が複数の競技に参加することはできない。

《EV100／EV90 競技／国体総合馬術競技》

- ①参加申込の時点で日本馬術連盟の登録馬であること。
- ②他競技に重複して参加することができる。ただし、最大の参加は1馬匹2回までとする。
- ③同一人馬が複数の競技に参加することはできない。
- ④EV100 競技に参加するすべての馬匹は、出場する競技の1クラス下あるいはそれ以上のクラスの公認競技において、クロスカントリー競技の完走の実績があること。(エントリー時に完走実績を入力すること)

《CCI1*》

- ① 参加資格はFEI規程による。
- ② 2018 年のFEI登録を完了していること。
- ③ 他の競技に重複して出場することができない。

10. 表彰式・褒賞

- (1) 表彰式は最終日に競技終了後行う。
- (2) 第1 競技、第2 競技は 10 位までを入賞とし、第1 位～第3 位までの選手に賞状・メダル・厩舎掛けを贈る。また、入賞馬に馬リボンを贈る。
- (3) 第3～8 競技および CCI1*は第1位に賞杯および賞状を贈る。
また、6 位までを入賞とし、入賞者に馬リボンを贈る。
- (4) 本大会で優秀な成績を得た内国産馬は、内国産優秀乗馬奨励賞の選考対象となる。

11. 参加申込

- (1) 締め切り 平成30年7月5日(木) オンラインのみ
(2) 馬匹の変更申込 FAX:03-3297-5617 (エントリーされている人馬での交代変更のみ)
(3) エントリーの変更 エントリー済の人馬内での交代・変更は、ブリーフィングまで受け付ける。

12. 登録料・参加料

- (1) 馬匹登録料(厩舎使用料を含む) 1頭につき 15,000円
(2) 選手参加料
・FEI種目 1回の出場につき 35,000円
・上記以外の種目 1回の出場につき 30,000円
・第6・7・8競技 国体総合馬術競技 1回の出場につき 20,000円
(3) 登録料・参加料は下記口座に、申込締切日までに振り込むこと。
振込み先: 三井住友銀行日本橋東支店(普) 7473318 総合馬術本部実行委員会
(4) 一度納入された各種料金は、競技に出場しない場合でも返却しない。
ただし、主催者側の都合により競技を取りやめた場合は、この限りではない。
(5) 選手参加料の内2,000円は、任意のオリンピック協賛金とする。

13. 宿泊

- (1) 参加団体につき1名の馬取扱者の宿舎を大会実行委員会で用意するが、費用は各自負担とする。
(2) 選手、一般の宿舎は、各自で手配すること。

14. 防疫

- (1) 下記の事項が記載された馬の健康手帳を携行すること。
①馬インフルエンザの予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
・基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、その後、7ヵ月以内に最初の補強接種を行い、それ以降は1年以内に継続的に補強接種を受けていなければならない。
・競技場へ入厩する6ヵ月+21日以内に補強接種(または基礎接種の2回目)を受けていなければならない。
・2008年3月31日以前に基礎接種を完了している馬匹については、基礎接種の後の最初の補強接種は1年以内であれば可とする。
②日本脳炎予防接種を以下の要領で実施し、その接種証明。
・当年5月1日以降に、2週間から2ヵ月の間隔で2回実施していること。
ただし、接種開始時期が4月30日以前の馬については、上記間隔で2回接種完了後、入厩までに更に1回追加接種をすること。
(2) 馬インフルエンザが疑われる馬匹は入厩できない。出発前1週間の臨床症状をよく観察し、馬インフルエンザを疑う症状がある場合は、獣医師に検査を依頼すること。
(3) 馬輸送用馬運車は、積み込み前にその内部をパコマあるいは逆性石鹼等で消毒すること。
(4) 入厩予定日において、輸入検疫後の着地検査中(3ヵ月)の馬匹は出場できない。
(5) 上記が守れない場合や申込書類に不備がある場合は、入厩を認めない。

15. 参加馬の入厩および退厩

- (1) 入厩期間は平成30年8月9日(木)～12日(日)までとする。
- (2) 期間外に滞在を希望する場合は、事前に山梨県馬術競技場と打合せを行ない、申請すること。
- (3) 入厩後直ちに馬匹の健康手帳乗馬登録証を大会本部に提出し、馬番号表を受取ること。
尚、不備がある場合は入厩できない。

16. 馬糧・敷料

- (1) 馬糧は各自が持参し、退厩の際は全て持ち帰ること。
- (2) 敷料はおが粉とする。(藁は使用不可)

17. ナショナル・プログレスチームメンバー

ナショナルチームおよびプログレスチーム規程による。

18. ブリーフィング

平成30年8月9日(木)13時30分から競技会場で行う。
また、ホースインスペクション終了後に第1・2競技を対象としたオフィシャルコースウォークを行う。

19. ホースインスペクション(第1～第3競技およびCCI1*)

第1回目 平成30年8月 9日(木) 15時～
第2回目 平成30年8月12日(日) 競技前

20. ドーピング検査

今大会に出場する人馬に対し、ドーピング検査を行う場合がある。
なお、人馬のドーピングコントロールに関しては、各自の責任において管理すること。

21. その他

- (1) 資格を誤って申し込んだ場合は出場できない。期間中に発見された場合は失格としそれ以後に実施される競技には出場できない。
- (2) 出場順番は本大会実行委員会が抽選により決定する。
- (3) 参加申し込みが少数の場合は、その競技を中止することがある。
- (4) 参加馬の厩舎は、本大会実行委員会が準備する。
- (5) 仮眠所および厩舎地区での火気の使用を禁止し、禁煙とする。
- (6) 馬運車および一般車両の移動・駐車は、主催者と山梨県馬術競技場の指示に従うこと。
- (7) 厩舎地区およびその周辺は、参加団体の自主管理とし、貴重品の管理には十分注意すること。
- (8) 参加選手は、各自何らかの傷害保険に加入していること。
- (9) 大会期間中の万一の事故に対して応急処置は講ずるが、主催者および実行委員会はその責めを負わない。
- (10) 山梨県馬術競技場施設の利用心得を順守すること。
- (11) 大会実行委員会からの注意勧告に対し、改善が見られない選手、団体については失格となる場合がある。
- (12) 参加選手は野外騎乗中、自身のメディカルカードを外から見えるところに携帯して走行すること。
- (13) 参加馬匹は大会期間中、競技会場内(厩舎以外)では馬番号札を必ず着用すること。
- (14) ランキングポイントについては総合ランキング表による。
- (15) ジュニアライダー選手権、チルドレンライダー選手権の上位入賞者は平成 30 年度海外強化合宿に派遣する予定(一部個人負担金有り)。